

事務事業名	21232 河川総務事務費													
担当組織	都市整備部						道路河川課				担当	河川担当		
組織コード	H30	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	03	01	02	01	記入日	平成30年06月12日
	H29	20	09	00		H29	01	08	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち											○ 対象	
分野	04	河川・水路											● 対象外	
施策	55	治水機能の向上												
事業期間	平成17年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	河川法、戸田市準用河川管理施設等構造基準条例						関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	河川事業等を円滑に進めることを目的とする。													
事業内容	事業の運営に必要な物品の購入や支払い、河川占用業務など事務を所掌する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	河川事業の運営に必要な経常的事務	河川事業の運営に必要な経常的事務	河川事業の運営に必要な経常的事務	河川事業の運営に必要な経常的事務	河川事業の運営に必要な経常的事務	
事業費	1,190	1,665	2,149	1,642	1,642	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	1,190	1,665	2,149	1,642	1,642
人件費	5,172.75	5,172.75	5,172.75	5,172.75	5,172.75	
投入人員	常勤職員	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	
	非常勤職員	0.08人	0.08人	0.08人	0.08人	
事業費+人件費	6,363	6,838	7,322	6,815	6,815	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	21233 河川維持管理費														
担当組織	都市整備部				道路河川課				担当	河川担当					
組織コード	H30	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	03	01	03	01	記入日	平成30年06月13日	
	H29	20	09	00		H29	01	08	03	01	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 河川・水路	
施策	55 治水機能の向上	
事業期間	昭和51年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	河川法、戸田市船着場条例・同施行規則 戸田船着場の兼用工作物管理協定 戸田船着場の細部事項について	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	近年は異常気象により、想定を上回るような降雨となり、万一の水害を未然に防止するため、河川施設を健全な状態に保持することを目的とする。	
事業内容	市の管理河川(上戸田川、さくら川、新曾さくら川)、浄化施設、排水施設、調整池、戸田船着場などの河川施設について、定期的な管理業務や計画的な修繕を実施する。また、万一の水害を未然に防止するため、各河川施設が正常に稼働できるよう、定期的な点検やパトロールを実施する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		28,723	34,911	50,413	35,411	34,911	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1	1	1	1	
	一般財源		28,723	34,910	50,412	35,410	34,910	
	人件費		3,586.44	3,586.44	3,586.44	3,586.44	3,586.44	
	投入 人員	常勤職員	0.52人	0.52人	0.52人	0.52人	0.52人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		32,309	38,497	53,999	38,997	38,497		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	河川施設等のパトロール回数	回			20	21	21
						21	25	-
	成果 ①	河川施設等の修繕件数	件			10	10	10
						9	11	-
	成果 ②							-
						-		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 職員によるパトロールを実施し、河川施設等の不良箇所、危険箇所を早期発見し、河川施設の健全化が図れた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 管理業務や修繕については、業者からの点検報告、パトロール結果、市民からの要望や苦情に基づき、計画的な修繕を実施することで適正に管理されており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 管理業務や修繕については、県の設計基準や単価、見積書に基づき、適切に積算を実施し、競争入札や見積合わせにより、業者決定しており、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 管理業務や修繕については、専門的な内容が多くあることから、業者に委託するなどしているが、市民サービスの質を低下させることなく、実施できていることから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 管理業務や計画的な修繕により、急な出水時においても、排水施設や調整池などが正常に稼働し、市民の生命や財産が水害から守られており、受益・負担は公平である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 近年想定を上回るような降雨が生じるなど、河川施設を適正に維持管理し、水害を未然に防止する必要があることから、現状のまま継続していく。
今後の取組方針	近年の集中豪雨における現場の状況を、迅速かつ正確に把握するために、ポンプの稼働状況などを遠隔で情報管理が行える環境をつくり、水害を最小限に抑えるために、河川施設の有効活用を図る。

事務事業名	7160 上戸田川改修事業														
担当組織	都市整備部					道路河川課					担当	河川担当			
組織コード	H30	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	03	01	04	01	記入日	平成30年06月13日	
	H29	20	09	00		H29	01	08	03	01	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外		
分野	04	河川・水路												
施策	55	治水機能の向上												
事業期間	昭和56年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	河川法					関連計画 施政方針		上戸田川整備計画 新曽第二土地区画整理事業 戸田市第4次総合振興計画（後期）						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（蕨市民の一部含む）													
事業目的	上戸田川の整備を通じて、流域の浸水被害の軽減を図り、治水安全度を向上させる。また、治水機能の向上と合わせ、市民が水の恵みを感じながら生活ができるような快適な水辺環境を創出することを目的とする。													
事業内容	計画上必要となる河川断面を確保するための河川整備を行い、浸水被害の軽減を図る。また、新曽第二土地区画整理事業者と連携して、河川沿いに遊歩道などを併せて整備する。 河川整備に必要な用地については、公共施設管理者負担金により、土地区画整理事業施行者に負担することで、確保していく。なお、整備に際しては、流域市である蕨市に対して、40%の費用負担を求めるものとする。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	護岸整備工事 実施設計、護 岸整備工事、 公共施設管理	護岸整備工事 実施設計、公 共施設管理者 負担金	護岸整備工事 実施設計、護 岸整備工事、 公共施設管理	護岸整備工事 実施設計、護 岸整備工事、 公共施設管理	護岸整備工事 実施設計、護 岸整備工事、 公共施設管理	
	事業費	105,632	137,874	181,885	211,792	137,678	
	財源 内訳	国庫支出金	0	17,000	16,000	11,000	22,000
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	62,900	0	0	0
		その他	0	48,102	59,000	76,000	44,000
		一般財源	105,632	9,872	106,885	124,792	71,678
	人件費	8,069.49	8,069.49	8,069.49	8,069.49	8,069.49	
	投入 人員	常勤職員	1.17人	1.17人	1.17人	1.17人	1.17人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		113,701	145,943	189,954	219,861	145,747	

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
活動 ①	河川用地取得に係る協定締結件数	件	年次あたり	1	0	1
				1	1	-
活動 ②	河川整備延長	m	新曽第二土地区画整理地区内	-	40	-
				-	49	-
成果 ①	河川用地取得面積	㎡	公共施設管理者負担金(用地費)	329	0	228
				294	236	-
成果 ②	河川整備率	%	年次あたり	-	100	-
				-	100	-

目標達成 状況 の 分析	A：活動・成果ともに達成した。					
	<判断理由> 新曽第二土地区画整理事業地区内の河川整備については、整備延長、整備率の目標値を達成することができた。また、公共施設管理者負担金による用地取得については、当初は未着手の予定であったが、補正予算により国庫補助金を充当し、整備に必要な河川用地の取得ができた。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 新曽第二土地区各整理事業地区内の河川整備を行ったことで、周辺地域の治水安全度が向上したことや、土地区画整理事業施行者と連携し、公共施設管理者負担金により、整備に必要となる用地確保に努めたことから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 工事の発注にあたっては、埼玉県的设计基準、単価、資材価格特別調査等に基づき、適切に積算を実施し、一般競争入札により、業者決定をしており、経費は適正である。また、用地確保については、不動産鑑定評価を実施しており、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 工事については、周辺環境を配慮し設計を行っており、市民サービスを低下させることなく、実施できている。また、国庫補助金を充当し、実施していることから、事業手法については適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 河川整備については、事業費や想定被害額に基づき、費用便益を検討し、また、流域である蕨市から、整備に係る費用の一部を負担して頂いており、受益・負担は公平である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 上戸田川の暫定計画整備(確率規模1/1、30mm/hの降雨)については、平成20年度までに菖蒲川との合流点となる起点からJR埼京線の上戸田川浄化施設付近まで完了している。新曽第二土地区画整理事業地区内の上戸田川の未整備箇所については、集中豪雨などにおける浸水被害が年数回発生しており、河川整備を早期に進めていくことが重要である。
今後の取組方針	新曽第二土地区画整理事業地区内の河川整備については、平成29年度から工事着手した。引き続き、市役所南通りまでの約130m区間を優先的に整備していく。

事務事業名	7163 さくら川整備事業														
担当組織	都市整備部						道路河川課				担当	河川担当			
組織コード	H30	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	03	01	06	01	記入日	平成30年06月13日	
	H29	20	09	00		H29	01	08	03	01	06	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	● 対象 ○ 対象外
分野	04 河川・水路	
施策	55 治水機能の向上	
事業期間	平成12年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	さくら川整備計画
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（さいたま市民の一部含む）	
事業目的	さくら川の整備を通じて、流域の浸水被害の軽減を図り、治水安全度を向上させ、また、景観にも配慮した整備とすることで、快適な水辺環境を創出することを目的とする。	
事業内容	計画上必要となる河川断面を確保するための河川整備を行い、浸水被害の軽減を図る。なお、整備に際しては、流域市であるさいたま市に対して、52%の費用負担を求めるものとする。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		110,939	239,580	368,790	248,520	187,852	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	80,400	0	0	0	
		その他	0	119,432	123,600	123,600	68,388	
		一般財源	110,939	39,748	245,190	124,920	119,464	
	人件費		4,689.96	5,379.66	5,379.66	5,379.66	5,379.66	
	投入 人員	常勤職員	0.68人	0.78人	0.78人	0.78人	0.78人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		115,629	244,960	374,170	253,900	193,232		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	護岸整備延長	m	年度ごとの整備延長	80	40	85	
					68	46	-	
	活動 ②							
	成果 ①	護岸整備進捗率	%	3,400m当たり	40	40	42	
40.1					41	-		
成果 ②								
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 護岸整備延長、進捗率については、コスト縮減等を配慮したことなどにより、目標値を達成することができた。計画どおりに河川整備は進められており、流域の治水安全度の向上が図られた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 計画どおりに河川整備を実施し、治水安全度の向上を図ることで、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 工事については、埼玉県的设计基準や単価、見積書に基づき、適切に積算を実施し、一般競争入札により、業者決定しており、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 工事については、周辺環境を配慮し設計を行っており、市民サービスを低下させることなく、実施できていることなどから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 河川整備を進めることで、流域の浸水被害軽減が図られ、治水安全度が向上する。また、流域であるさいたま市から、整備に係る費用の一部を負担して頂いており、受益・負担は公平である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 流域の治水安全度の向上のためには、計画的に河川整備を実施していく必要があることから、現状のまま継続していく。
今後の取組方針	今後は、未整備区間の最下流区間となる辺島橋と新大宮バイパスの間について、河川整備を実施していく。河川改修に合わせて、河川断面を侵している橋梁の改修も必要であることから、関係部署と整合を図っていく必要がある。

事務事業名	27528 辺島橋架替事業													
担当組織	都市整備部						道路河川課				担当	河川担当		
組織コード	H30	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	03	01	06	98	記入日	平成30年06月13日
	H29	20	09	00		H29	01	08	03	01	06	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	04	河川・水路											
施策	55	治水機能の向上											
事業期間	平成20年度～平成29年度												
根拠法令 通達等	道路法、地方自治法、都市計画法						関連計画 施政方針	さくら川整備計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	河川断面を阻害している辺島橋を架替えることにより、流域の浸水被害の軽減を図り、治水安全度を向上させることを目的とする。												
事業内容	辺島橋架替工事の実施に向けた関係権利者及び地元住民対応、法令等に基づく道路管理者に対する費用負担を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業内容							
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		0	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	事業の達成段階	段階	全6段階	6	—		
					6	—	—	
	成果①	事業の達成段階	段階	全6段階	6	—	—	
					6	—	—	
	成果②						—	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 辺島橋架替工事について、市はさくら川の管理者として、施行者である埼玉県に費用を負担しており、平成28年度に工事が完了、平成29年度内に補償事務も完了し、事業が完了となった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	A	B	<判断理由> 工事完成後の補償費支払い事務も滞りなく完了し全体事業完了したことにより、流域の治水安全の向上が図られ、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 辺島橋の架替工事に伴う河川管理者としての負担金は、法令に基づき負担割合を決定しているもので、県と市とで基本協定書を取り交わしており、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 辺島橋の架替工事に伴う河川管理者としての負担金は、法令に基づき負担割合を決定しているもので、県と市とで基本協定書を取り交わしており、経費は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 全体事業が完了し、さくら川の河川断面の阻害が解消され、流域の治水安全の大幅な向上が図られており、受益・負担は公平である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 辺島橋架替工事については、平成28年9月末に工事完成し、平成29年度に周辺建物等への影響による、補償費の支払い事務が完了し、事業完了となった。
今後の取組方針	

事務事業名	7164 水防事業													
担当組織	都市整備部						道路河川課				担当	河川担当		
組織コード	H30 H29	20 20	09 09	00 00	会計・款・項・目・大 事業・中事業	H30 H29	01 01	09 09	01 01	04 04	02 02	01 01	記入日	平成30年06月13日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち											○ 対象 ● 対象外
分野	04	河川・水路											
施策	55	治水機能の向上											
事業期間	昭和28年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	水防法					関連計画 施政方針	(国)洪水対策計画書、(県)水防計画書						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	荒川左岸水害予防組合は、川口市、蕨市、戸田市の3市が連携し、河川管理者によるハード対策と併せて、水防体制を充実させることにより、荒川の氾濫による水害を未然に防止することを目的とする。												
事業内容	荒川左岸水害予防組合として、水防計画書を定め、出水時においては水防活動を実施する。川口市・蕨市・戸田市が輪番制で水防訓練を実施し、水防技術の向上に努める。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		3,483	997	1,007	4,524	997	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,483	997	1,007	4,524	997	
	人件費		5,793.48	2,344.98	2,344.98	5,793.48	2,344.98	
	投入 人員	常勤職員	0.84人	0.34人	0.34人	0.84人	0.34人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		9,276	3,342	3,352	10,317	3,342		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	水防演習の実施・参加	回	実施・参加回数		1	1	1
	活動②					1	1	-
	成果①	水防演習参加者数	人	参加者数(来賓含む)		20	300	20
	成果②					23	521	-
目標達成 状況 の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 荒川左岸水害予防組合については、蕨市、川口市、戸田市の3市で組織しており、輪番制にて水防演習を実施している。平成29年度は、戸田市が開催市となり、彩湖・道満グリーンパークにおいて、3市事務職員、消防職員、水防団員などが参加し、一致団結し、水防技術の向上に努めた。</p>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 水防演習等の実施により、戸田市の水防体制の充実に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 荒川左岸水防予防組合規定に基づき、費用負担については、3市の均等割り、堤防延長割、人口割、面積割により算出していることから、経費は適正であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 水防法に基づく事業であり、組合総会や協議会にて、事業内容を決定しており、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 荒川左岸水害予防組合規定に基づき、費用負担については、3市の均等割り、堤防延長割、人口割、面積割により算出しており、また、災害時の水防活動など、当該事業の公平性は高いと考えられる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 台風などにより荒川の堤防が決壊するなどした場合、本市全域が浸水することが想定されており、各市が連携し水害を未然に防止するための活動は、依然として必要であることから、現状のまま継続していく。
今後の取組方針	事務職員、消防職員、水防団員らが災害時の迅速な対応が図れるよう、より実践を想定した水防演習を検討する必要がある。